

# 2 施策の全体像

まちの将来像を実現するために、10のまちづくり宣言と今後6年間の重点

## まちづくりの考え方

## 暮らしの“ゆとり”をはぐくむまちづくり ・ 地域

### 目指すまちの姿

### 人が輝き 地域と活

今後6年間の  
重点施策

#### 重点施策1 活躍の場づくり 「学びと遊びのまちへ」

- ・ 地域課題を解決するための活動支援（市民活動・起業支援）
- ・ 感性を育む学びの場づくり（授業改善・犬山の特性を活かした学びのまち実現）
- ・ 「犬山で何かをしたい」人を応援（市民活動支援）
- ・ まちづくりの担い手育成（若者・女性・シニア）（市民活動支援）
- ・ 人材バンクの構築・運用と「人・モノ等」のマッチング支援（豊富な地域資源（人・モノ）の活用）

#### 重点 「商」

- ・ 新たな交流拠点交通の充実
- ・ 魅力ある商業
- ・ 地産地消を促
- ・ 商業集積ライ
- ・ 企業誘致（工
- ・ 時代に合った育成）
- ・ インバウンド携等）

宣言1 健康市民であふれる まちをつくります！	宣言2 自主財源の確保に向けた 行財政運営を進めます！	宣言3 市民と行政が一体となり まちづくりに取り組みます！	宣言4 まちににぎわいと活力を もたらす産業を盛り上げます！	宣言5 誰もが安心して暮らせ るまちをつくります！
1 健康	3 行政改革・行政運営	6 市民協働	9 新たな交流拠点	15 地域福祉
011 健康づくりの推進	031 組織・人事管理の適正化	061 市民参画と市民協働の推進	091 新たな交流拠点の形成	151 福祉の心の醸成
012 保健サービスの充実	032 窓口サービスの向上	062 市民活動の支援(多様な主体の連携)	10 農業	152 地域福祉推進体制の充実
013 感染症対策	033 消費者の保護・育成	063 コミュニティ活動の支援	101 農業生産基盤の保全	153 地域福祉施設の整備
2 医療	034 ICT(情報通信技術)の活用	7 市民交流	102 農業経営の確立	16 高齢者福祉
021 地域医療の充実	035 公共施設マネジメントの推進	071 都市間交流の推進	103 農地の活用	161 高齢者の生きがいづくりと社会参加
022 救急医療の充実	036 広域行政・自治体連携の推進	072 国際交流推進体制の充実	104 地産地消の推進	162 高齢者福祉サービスの充実
	4 情報の共有と発信	073 国際交流活動の推進	11 商業	163 地域包括ケア体制の確立
	041 情報の公開	8 平和・共生	111 魅力ある商業地の整備	164 介護保険サービスの提供
	042 広報・広聴活動の充実	081 平和活動の推進	112 中小事業者の育成	17 子育て支援
	043 シティプロモーション	082 男女共同参画の推進	12 工業	171 地域における子育て支援
	5 財政運営	083 多文化共生の推進	121 中小企業の振興	172 保育サービスの充実
	051 財政運営の適正化		122 工業用地の確保と企業誘致	173 子どもを育む環境整備
	052 自主財源の確保・拡充		13 観光	18 障害者(児)福祉
			131 観光資源の整備・充実	181 障害者の自立と社会参加の推進
			132 観光宣伝・情報発信の充実	182 障害福祉サービスの充実
			133 観光推進体制の充実	19 社会保障
			14 勤労	191 低所得者への支援
			141 雇用環境の向上	192 国民健康保険の運営
				193 国民年金の運営
				194 福祉医療の充実

#### 〈施策の全体像について〉

この「施策の全体像」は、目指すまちの姿である、「人が輝き地域と活きる“わ”のまち 犬山」を実現するため、市民のみなさんと行政が共に実施していく、すべての取組みを表しています。

構成としては、113の個別施策を39の基本施策に分類し、10のまちづくり宣言として取りまとめています。これら全ての施策を、漏らすことなく総合的に実施していくことが重要です。

さらに、計画期間の残り6年間の中で、特に重点的に進めていくことが必要と考える3つの重点施策を設定し、今、犬山市に必要なメリハリのある計画としました。

施策に対応した39の基本施策を掲げ、施策を総合的かつ計画的に推進します。

の“つながり”をはぐくむまちづくり ・ 郷土への“愛着”をはぐくむまちづくり

きる “わ”のまち 犬山

施策2 産業の活性化

売繁盛のまちへ

点の形成（駅設置の可能性検討ほか公共

地の整備

進し犬山の特性を活かした施設誘致

ンの設定（買い物利便性向上）

業団地の整備、雇用環境の向上

農業の展開と活性化（農の新たな担い手

に対応する体制の充実（観光施設間の連

重点施策3 定住促進

「多様な暮らしができるまちへ」

- ・ 既存ストックの活用（空き家、空き地、遊休農地、公共施設等）
- ・ 地域ごとの交流の場形成（交流の機会と場づくり）
- ・ 交通体系の充実（バス等公共交通の利便性向上）
- ・ 子育て支援の充実（子どもを持つ喜びを）
- ・ 地域で支えるまちづくり（高齢者・障害者福祉の充実）
- ・ 多様な住まい方の実現（町家の保存活用、優良田園住宅制度の活用等）
- ・ 効果的な情報発信（見せ方・伝え方の工夫）
- ・ 災害に強いまちづくり（防災力の向上）
- ・ 健康づくりの推進（生活習慣病重症化予防）
- ・ 財政運営の適正化

宣言6 災害や犯罪などに対する 地域の安全性を高めます！	宣言7 環境と調和したまちを つくります！	宣言8 快適な暮らしを支える 都市基盤を整えます！	宣言9 豊かな心と生きる力を はぐくむ教育を実現します！	宣言10 誰もが愛着のもてる まちをつくります！
20 治山・治水	24 自然環境	28 既存ストック	35 学校教育	38 歴史・文化財
201 河川・ため池の保全・管理	241 自然環境の保全と活用	281 眠る資源の活用(既存ストック活用)	351 幼児教育の充実	381 歴史・文化財の理解と意識の高揚
202 雨水排水対策	242 里山文化の育成	29 市街地・景観	352 義務教育の充実	382 歴史・文化財の保存・活用
203 治山対策	25 公園緑地・緑化	291 駅周辺地区の整備	353 教育施設の整備・充実	383 歴史・文化のネットワークづくり
204 土石流・急傾斜地対策	251 公園の整備・管理	292 市街地の整備	36 社会教育	384 城下町地区の整備
21 防犯・交通安全	252 水と緑のネットワークの形成	293 地域特性を活かした景観づくり	361 生涯学習機会の充実	39 文化
211 交通安全意識の高揚	253 緑の創造と緑化の推進	30 道路・橋りょう	362 生涯学習活動の支援	391 文化活動の振興
212 交通環境の整備	26 環境衛生	301 幹線道路の整備	363 生涯学習活動の活性化	392 新しい文化の創造と活動の支援
213 防犯体制・環境の整備	261 環境の保全と美化	302 生活道路の整備	364 青少年の健全育成	
22 防災	262 地球環境保全の対策	303 安全な道づくり	365 図書館の充実	
221 災害に強いまちづくり	263 公害対策の推進	304 橋りょうの整備	37 スポーツ	
222 防災体制の充実	264 し尿・生活排水の適正処理	31 公共交通	371 スポーツの振興	
223 防災意識の高揚と防災組織の育成強化	27 循環型社会	311 鉄道の利便性の向上	372 スポーツ指導者の育成	
23 消防・救急	271 ごみの適正処理	312 バスの利便性の向上	373 スポーツ施設の整備・充実	
231 消防体制の整備・充実	272 ごみの減量化とリサイクル	32 住宅・宅地		
232 火災予防の充実		321 暮らしの場・住まいの場の提供		
233 救急・救助体制の充実		322 良好な住環境の形成		
		33 上水道		
		331 水道施設の整備と維持管理		
		332 安全でおいしい水の供給		
		333 効率的な事業運営		
		34 下水道		
		341 公共下水道の整備		
		342 公共下水道施設及び農業集落排水施設の適切な維持管理		
		343 下水道事業の健全経営		

# 3

## 重点施策（今後6年間で重点的に取り組む施策）

まちの将来像を実現するため、第5次犬山市総合計画では全分野を10の施策（まちづくり宣言）に分類した上で、113の施策すべてを総合的に推進していきますが、計画期間の後半において特に重点的に取り組む、「3つの重点施策」を設定しました。

### 重点施策1 活躍の場づくり 「学びと遊びのまちへ」

若者、女性、高齢者など、市民の誰にも「活躍の場」があることで、まちはさらなるにぎわいと活力を高めていきます。また、地域の課題を地域の人が解決しようとする取組みが進展することで、地域のつながりを深め、活気に満ちたまちへと向かいます。

このため、様々な市民活動や起業を応援するとともに、「将来のまちづくりの担い手」育成に努めます。加えて、感性を豊かに育む学びや遊びの場と機会を創出します。

#### ◆地域課題を解決するための活動支援（市民活動・起業支援）

事業助成にとどまらず、市民自らが地域の課題解決に取り組む活動を支援します。加えて、それぞれの地域の実情に合い、地域の特色を活かしたまちづくりを展開する取組みを支援します。また、起業支援や社会的課題を解決しようとするコミュニティビジネスの支援を進めます。

#### ◆感性を育む学びの場づくり（授業改善・犬山の特性を活かした学びのまち実現）

授業改善を進め、学び合いの授業を充実し、特色ある学校づくりを進めます。また、これからの時代を見据え、豊かな感性を育む学びの場づくりを進めます。

#### ◆「犬山で何かをしたい」人を応援（市民活動支援）

「地域のにぎわいを高めるためにこういうことがしたい」、「地域の課題を解決するための取組みを進めたい」、という「犬山で何かをしたい」人の活動を支援します。

#### ◆まちづくりの担い手育成（若者・女性・シニア）（市民活動支援）

若者、女性、高齢者をはじめとして、犬山を支え、豊かさをもたらす「まちづくりの担い手」育成を積極的に支援します。

#### ◆人材バンクの構築・運用と「人・モノ等」のマッチング支援 （豊富な地域資源（人・モノ）の活用）

様々な特技を持ち、多様な活動を行っている人・団体など、豊富な「人材」の情報を取りまとめるとともに、公共施設をはじめ、店舗、空き地、自然など、多様な地域資源を「活躍できる場」として設定します。

こうした「人」と「場」、「モノ」等のマッチングが円滑に進むような体制を整えることで、市域全体を「活躍の場」とし、さらなるにぎわいと活力の創出を進めます。

## 重点施策2 産業の活性化 「商売繁盛のまちへ」

まちの新たな魅力や活力を高めるうえで、産業の活性化は非常に重要です。市域全体で産業が栄えることで、「目指すまちの姿」が実現するものと考え、特に下記の施策を重点的に進めます。

### ◆新たな交流拠点の形成（駅設置の可能性検討ほか公共交通の充実）

橋爪・五郎丸地区及び周辺において、民間の活力の導入などにより、市内外の人が交流しにぎわいを創出する拠点の形成を目指します。また、公共交通のさらなる充実のため、駅設置の可能性について検討します。

### ◆魅力ある商業地の整備

買い物や飲食の利便性が高まるよう、商業の活性化を図り、魅力ある商業地の整備に取り組みます。

### ◆地産地消を促進し犬山の特性を活かした施設誘致

新たな交流拠点の魅力を高めるため、犬山の特性を活かした商業施設について、民間の力を活かした手法を研究し、誘致を図ります。

### ◆商業集積ラインの設定（買い物利便性向上）

幹線道路沿いに気軽に飲食や買い物ができるような商業施設の誘導を図ります。

### ◆企業誘致（工業団地の整備、雇用環境の向上）

地域の特性や強みを活かした優良企業の誘致を促進するとともに、地元企業の基盤強化を支援します。また、工業団地の整備や商業施設の誘致を推進することにより、雇用の場の確保や雇用環境の向上に努めます。

### ◆時代に合った農業の展開と活性化（農の新たな担い手育成）

農家の後継者の確保・育成や新規就農者の育成に努め、関係機関と連携した営農支援を通じ、若者・高齢者などを含めた農業の担い手を育成します。また、公益社団法人シルバー人材センターが取り組む農業の事業化について支援します。

### ◆インバウンドに対応する体制の充実（観光施設間の連携等）

関係機関と連携し、観光地を結ぶ交通体系の整備を図ります。また、多様なメディアの活用により、積極的な情報発信に努めるなど、外国人観光客の誘致に向けた活動を進めます。

## 重点施策3 定住促進 「多様な暮らしができるまちへ」

「誰もが活躍できる場と機会（重点施策1）」があり、「産業が栄える（重点施策2）」ことで、まちの魅力はさらに高まります。加えて、下記施策を重点的に進め、多様な暮らし方を提供できるようになることで、「住み続けたい」「住んでみたい」まちとなることを目指します。

### ◆既存ストックの活用（空き家、空き地、遊休農地、公共施設等）

市街化区域内の都市的低・未利用地や空き家、遊休農地、公共施設などを貴重な「地域の資源」として捉え、市民サービス向上や新たな活力創出につながるような取組みに役立てます。

### ◆地域ごとの交流の場形成（交流の機会と場づくり）

地域の様々な団体や人がともに未来を描き、郷土愛の醸成や地域で必要とされる事業等を行うための交流の機会と場づくりを促進します。

### ◆交通体系の充実（バス等公共交通の利便性向上）

地域にとって望ましい公共交通網の姿を研究し、地域の実情に即した輸送サービスを組み合わせることにより、最適な公共交通ネットワークの形成を目指します。

### ◆子育て支援の充実（子どもを持つ喜びを）

地域における子育て支援を積極的に展開することにより、子どもを持つ喜びを感じることができ、子育ての不安を軽減し、誰もが安心して子育てができるような環境を確保していきます。

### ◆地域で支えるまちづくり（高齢者・障害者福祉の充実）

高齢者、障害者にとっても安心して住み続けることができるような、暮らしやすいまちになるための取組みを充実していきます。

### ◆多様な住まい方の実現（町家の保存活用、優良田園住宅制度の活用等）

自然豊かな里山、歴史ある城下町など、犬山の特徴を活かしながら「多様な暮らし方」を提案して、「犬山で暮らしたい」という人を迎え入れることができるような取組みを進めます。

### ◆効果的な情報発信（見せ方・伝え方の工夫）

様々な手法や媒体を用いることにより、市内外に対し犬山市の魅力を効果的に発信できる体制を整えます。また、取組みを通じて「犬山ファン」の拡大を目指し、市の魅力発信に携わる人を増やします。

### ◆災害に強いまちづくり（防災力の向上）

災害時においても安全・安心に利用できるよう、主要な道路や橋りょう、上下水道施設をはじめとする都市施設の整備を進めます。また、市民一人ひとりが高い防災意識を持つことができるよう、防災訓練などの取組みを通じて防災力を向上していきます。

### ◆健康づくりの推進（生活習慣病重症化予防）

生活習慣病重症化予防に向けた健康管理を実践します。具体的には食生活の改善や運動習慣の定着などの一次予防とともに、合併症の発症や重症化予防に重点をおいた対策を進めます。

### ◆財政運営の適正化

「住み続けたいまち」であり続けるために、限られた財源のなかで、より良い市民サービスを効率的かつ効果的に提供するとともに、中長期的な視点を持ち持続可能な財政運営に努めます。

## 4 まちづくり宣言別の取組方針

まちの将来像の実現に向けて、10のまちづくり宣言に対応した基本施策及び各基本施策の基本的な方針（取組みの方向性）を示します。

### 宣言1 健康市民であふれるまちをつくります！

心も体も健康を保ち、日々の暮らしをいきいきと生きがいをもって送れるよう、市民一人ひとりが健康に対する意識を高め、人との交流など様々な活動を通して、自ら進んで健康づくりに取り組むことができる環境を整えます。

#### 健康

市民自らの健康行動を促進するとともに、保健サービスや感染症対策を充実し、市民の健康の維持・増進を図ります。

#### 医療

市民が安心して医療を受けることができるように、医師会との協力のもとで、地域医療体制や救急医療体制の充実を図ります。

### 宣言2 自主財源の確保に向けた行財政運営を進めます！

事業の選択と集中、事業手法の改善など行政運営の効率化やコスト削減などの行政改革を進めるとともに、自主財源の確保を図り、健全で安定した財政基盤を確立することにより、地域の自立を図り、将来にわたって市民が暮らしやすい安定した自治体をつくります。

#### 行政改革・行政運営

地方分権社会に対応する自立した市政を実践していくために、行政改革を継続的に実施するなど、効率的な行政運営を推進します。

#### 情報の共有と発信

情報公開や広報・広聴の充実などにより、市民に対して市政情報を積極的に発信し、市民と行政との情報の共有化を推進します。

#### 財政運営

中長期的な展望に基づき、適正な財源配分を行うとともに、自主財源の確保・拡充を図り、持続可能で健全な財政運営を推進します。

### 宣言3 市民と行政が一体となりまちづくりに取り組みます！

市民の発意と工夫による小学校区単位を基本としたコミュニティ活動、町内会、事業所、子ども会、NPOなど、市民が主体となった交流や活動を推進し、性別や年齢、国籍などの枠に捉われない市民の市政への参画、市民と行政の協働によるまちづくりを積極的に進めます。

#### 市民協働

市民に市政への参画を促すとともに、市民活動や地域活動を通じた市民の主体的な活動を支援し、市民と行政の協働によるまちづくりを推進します。

#### 市民交流

姉妹都市や友好都市などの都市間交流や国際交流を促進し、市民が主体となった様々な交流活動の活発化を図ります。

#### 平和・共生

平和都市宣言に基づく平和活動を推進するとともに、男女共同参画や多文化共生など、性別や言葉・文化の違いを問わずすべての人が共生できる地域づくりを進めます。

### 宣言4 まちににぎわいと活力をもたらす産業を盛り上げます！

新たな工業用地の確保、企業誘致などを通じた産業振興及び多くの来訪者でにぎわいをもたらす観光産業を一層推進するほか、商業、農業も含めた新たな担い手の育成と既存事業者の活性化を進め、まちを支え、さらなる活力をもたらす産業の確立を目指します。また、平成30年度（2018年度）の制定を目指している産業振興条例により、さらなる産業の活性化を進め、市内企業を積極的に応援します。加えて、暮らしの豊かさが高まり、まちのにぎわいや市内外に住む人の交流が促進されるような、新たな交流拠点の形成を図ります。

#### 新たな交流拠点

市民の活力増進につながるとともに、買い物の利便性向上をはじめとした産業の活性化に資するような、新たな交流の拠点形成を目指します。

#### 農業

農業生産基盤の保全や農地の活用を推進するほか、農業経営の安定化、地産地消の推進などにより、農業の振興を図ります。

#### 商業

魅力ある商業地づくりを推進するとともに、既存の中小商業者の経営の合理化・安定化を支援し、商業の振興を図ります。

#### 工業

既存の中小企業の経営の合理化・安定化を支援するとともに、新たな工業用地の確保や企業誘致を推進し、工業の振興を図ります。

#### 観光

一般社団法人犬山市観光協会を中心に市民・事業者と連携し、既存の観光資源の整備・充実や宣伝・情報発信の充実など誘客対策を強化し、観光振興を図ります。

#### 勤労

性別や年齢を問わずに誰もが働きやすい雇用環境を整備・確保するなど、勤労者福祉の充実を図ります。

**宣言5 誰もが安心して暮らせるまちをつくります！**

次代を担う子どもを生き育てやすく、また、子どもが健やかに成長でき、高齢者や障害者が生活の不安を感じることがないように、地域での支え合いを通じて、誰もがいつまでも安心して暮らせる環境を整えます。

**地域福祉**

市民一人ひとりの福祉意識の向上を図るとともに、地域の福祉活動を支える支援体制や施設の整備・充実を図ります。

**高齢者福祉**

高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進するとともに、高齢者が安心して暮らせるよう福祉サービスや介護保険サービスの充実を図ります。

**子育て支援**

子育て支援サービスや保育サービスを充実するなど、子どもを育む環境整備を推進し、安心して子育てができる地域づくりを進めます。

**障害者（児）福祉**

障害者の自立や社会参加を促進するとともに、障害者の安心した暮らしを支える福祉サービスの充実を図ります。

**社会保障**

国民健康保険や国民年金の適正な運営を図るとともに、生活保護制度や福祉医療制度を適切に推進し、市民の安心した生活を支える社会保障を確保します。

**宣言6 災害や犯罪などに対する地域の安全性を高めます！**

コミュニティ活動など地域が一体となった取組みを推進するとともに、自然災害や犯罪、交通事故など市民生活を脅かす不安の解消を図るため、都市環境を整備、充実し、周辺市町との広域的な連携も図りながら、消防や救急、救助、医療などの安全体制を強化します。

**治山・治水**

集中豪雨などの災害から市民生活を守るため、河川・ため池の保全・管理や雨水排水対策を計画的に行うとともに、県との連携により、治山対策や土石流・急傾斜地対策を推進します。

**防犯・交通安全**

防犯や交通安全に対する市民の意識やモラルを啓発するほか、交通環境や防犯体制を整備するなど、安全な地域づくりを進めます。

**防災**

都市施設の耐震化など災害に強いまちづくりを進めるとともに、市民一人ひとりの防災意識の啓発や地域の防災体制の充実を図るなど、総合的な防災対策を推進します。

**消防・救急**

火災や災害など緊急時における的確な対応を実施するため、消防・救急・救助・予防の各分野における組織や人員、備品・機器などの整備・充実を図ります。

## 宣言7 環境と調和したまちをつくります！

市民一人ひとりが自然とふれあうことでその大切さを認識し、豊かな緑や水辺環境、希少な動植物を大切に守っていくとともに、ごみの減量化や資源のリサイクルを進めるなど、環境への意識を高め、地球にやさしい取組みを進めます。

### 自然環境

東部丘陵や木曽川をはじめとする豊かな自然環境と調和した里山の保全と里山文化の創造を通して、自然を身近に感じられるまちづくりを進めます。

### 公園緑地・緑化

公園・緑地の整備や適切な維持管理、施設相互のネットワークを形成するとともに、まちの緑化を推進し、緑豊かな潤いのある地域づくりを進めます。

### 環境衛生

地球規模での環境問題への対応から地域の環境対策まで、市民一人ひとりの環境意識を啓発するとともに、環境の保全や美化、公害対策などの取組みを推進します。

### 循環型社会

ごみの減量化やリサイクルを推進するとともに、適正な処理を行うことにより、排出されたごみを資源として利用する資源循環型社会の構築を図ります。

## 宣言8 快適な暮らしを支える都市基盤を整えます！

生活の基盤でありまちづくりの基本的な要素である道路や上下水道などの計画的な整備による機能充実と、良質な住環境の確保に向けた住宅施策の展開や公共交通の充実を図るなど、快適な生活空間の実現に向けた環境整備を進めます。

### 既存ストック

市内の空き地、空き家、企業の遊休資産、遊休農地、自然、公共施設、人などを貴重な資源として捉え、効果的かつ効率的な活用手法等を検討することにより、さらに魅力が高まるようなまちづくりを進めます。

### 市街地・景観

市民の暮らしを支え、生活の豊かさの向上を図るため、計画的な土地利用に基づき、駅周辺地区の整備や土地の有効活用を推進します。

### 道路・橋りょう

都市の骨格となる幹線道路や橋りょうの整備を推進するとともに、安心・安全な市民生活を支える生活道路の整備を推進します。

### 公共交通

鉄道やバスなど公共交通網の整備と利便性の向上を図り、自動車を利用しなくても快適に移動することができる地域づくりを目指します。

### 住宅・宅地

既存住宅地における住環境の向上や住宅団地の開発を適切に誘導するとともに、市営住宅の有効活用を図り、安心して住み続けられる住まいづくりを推進します。

### 上水道

安全でおいしい水を市民に安定的に供給するため、水道施設の整備や維持管理を行い、効率的な事業を運営します。

### 下水道

生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道や農業集落排水の整備や維持管理を推進するとともに、整備完了区域では接続を促進し、事業を健全に経営します。

## 宣言9 豊かな心と生きる力をはぐくむ教育を実現します！

平成28年度に策定・制定した「犬山市教育大綱」「犬山市教育委員会基本条例」に基づき、地域、家庭、学校の連携を深め、特色ある学校教育を推進し、地域社会から国際社会まで幅広い舞台で活躍できる人材を育成するとともに、生涯学習やスポーツ活動などを通じて、市民の豊かな心と生きる力を育みます。

### 学校教育

学校や幼稚園、家庭、地域の連携により、子どもたちの豊かな心と基礎学力を育む学校教育を推進します。

### 社会教育

市民の学習ニーズに対応した生涯学習機会の提供や学習活動の支援を行うとともに、図書館をはじめとした地域の生涯学習推進体制の充実を図ります。

### スポーツ

市民が気軽にスポーツに参加できる機会の提供や指導者の育成など推進体制の充実を図るとともに、体育館などの施設を整備し、スポーツ振興を推進します。

## 宣言10 誰もが愛着のもてるまちをつくります！

歴史や伝統文化、自然などの郷土の資源を大切に守り育て、後世に継承していくことで、子どもからお年寄りまで、市民一人ひとりがまちへの誇りと愛着を持ち続けるとともに、市外在住の方にも魅力を伝えることのできるまちを創造します。

### 歴史・文化財

犬山城や城下町をはじめとする歴史や文化財に対する市民の意識を啓発するとともに、計画的な保存や活用、施設を拠点とした歴史と文化のネットワーク化などにより、魅力の向上を図ります。

### 文化

市民が気軽に文化にふれることができる機会の充実や市民が主体となった文化活動の支援を推進し、犬山らしい文化の振興と創造を図ります。